

W. N. J. ニュースレター No.32

発行 ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン Workers' Collective Network Japan 2008 10 31
東京都世田谷区赤堤 4-1-6 赤堤館 代表 藤木千草 Tel 03-3325-3720 Fax 03-3325-7955
ホームページ: <http://www.wnj.gr.jp> Email info@wnj.gr.jp

~~~~~  
全国の福祉ワーカーズ・コレクティブが集まってつくる  
……WNJ 福祉連絡会スタート集会 9・19 開催される……

## 「自分らしく安心して暮らし続けるために」

~~~~~  
2008年9月19日(金)新宿文化センターにおいて、北は北海道から南は熊本まで103人の参加者が集まり、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン(WNJ)福祉事業連絡会・スタート集会を開催しましたので報告いたします。ワーカーズ・コレクティブが直面している介護保険制度の問題点と、たすけあいの理念によるインフォーマルな自主事業の課題と展望など現場報告を受け、これからの連絡会の活動方針となる集会アピール宣言を採択しました。今後は2009年・2011年度に改定される介護保険制度へWNJ福祉事業連絡会として提言していきたいと思っております。

ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン福祉事業連絡会 香丸真理子



WNJが組織する全国のワーカーズ・コレクティブは600団体ですが福祉の業種はその4割になる大きな組織です。ワーカーズ・コレクティブの福祉は介護保険導入以前の1985年より「誰でもが住みなれた家で暮らし続けるために」「利用者のための福祉」を掲げ、「家族介護から介護の社会化」を提案してきました。また介護サービス内容を利用する人と提供する側が共に考え、「自立支援」を目指す「コーディネーター」の存在の必要性を実践によって明らかにしてきました。介護保険導入時にワーカーズ・コレクティブが行っていた「利用者のための福祉」の理念が生かされたこと。コーディネーターの役目の「ケアマネージャー」が組み入れられたこと。また介護だけではなく「家事」の重要性が認められたことにより2000年に始まった介護保険は家事の評価が低いことが問題でしたが(2003年に若干修正)まずまずの内容でした。そしてそれまでの利用者が介護保険に移行するのに合わせてワーカーズ・コレクティブも介護保険事業者としてワーカーズ・コレクティブの目指す福祉の理念を介護保険を通じて行ってきました。ところが2006年度の法改定で介護保険が大きく捻じ曲げられています。昔の措置制度に逆行するような内容で危機感を感じています。このような状況の中でのスタート集会でした。(裏面につづく)

集会のアピール宣言

1. 高齢者の命と生活をまもる安心・安全の社会保障である介護保険制度の理念を護り、高齢者の増大による財源問題を理由に介護の社会化の後退を許しません。
2009年、2011年介護保険制度の改定に向けて課題の整理と調査活動を行い政策提言につなげます。
2. WNJ福祉事業連絡会のスタート集会を機に、たすけあい事業の理念を共有しながら、インフォーマルな福祉の拡大と構築を目指して連携し、定期的に課題と施策について検討する集会を開催します。
ワーカーズ・コレクティブが行なうコミュニティ福祉事業が地域の安心・安全のセーフティネットにつながる提案を市民や自治体に対して働きかけていきます。

第9回ワーカーズ・コレクティブ全国会議は埼玉で開催します
日時 2009年12月5(土),6(日) 場所 埼玉会館

集会の第 1 部は、各連合会の現状と課題報告、第 2 部はシンポジウムで介護保険サービスの現場報告とワーカーズ・コレクティブが地域のニーズに応じて多様に創出してきた介護保険外サービスの移動サービス・配食サービス・介護予防・家事支援・介護の現場実践報告がありました。

介護保険制度の共通課題

訪問介護を中心に活動するたすけあいのワーカーズ・コレクティブの 06 年の介護保険改定の噴出した共通課題は、やはり訪問介護の「生活援助」の専門職としての位置づけの低さが起因していると考えていいでしょう。生活援助の 1.5 時間を限度とする時間削減、同居家族がいる場合の生活援助の一律な制限が、利用する側はもちろん、サービス提供するたすけあいのワーカーズ・コレクティブの問題としても異議があるところです。厚生労働省の考え方は、生活援助が身体介護の報酬価格の差があるほどケア内容の難易度が低いと判断しているのでしょう。個々の生活ニーズや生活習慣に合わせた生活援助は、身体介護と同じように専門的な技術や能力を必要とする内容です。格差をつけず包括的な報酬体系にすべきという提言を真摯に受け止めて欲しいと思います。同居家族がいる場合の生活援助の一律的な禁止は、当事者である利用者や家族を通して問題提起され、やっと保険者である自治体格差を是正する厚生労働省の伝達が再三にわたって行なわれ修正に向かおうとしています。生活援助が利用者の自立を妨げ介護を重度化する原因であるといいますが、閉じこもりがちな高齢者に生活援助が入ることで、社会参加の窓ができたと考えてくださればまさに介護を予防して自立を助けると現場からは提言はされています。

訪問介護では上記の生活援助の時間削減や通院介助の制限もあって、利用者数は増えても、短時間の提供が多くなり総時間数は減少しています。当然ワーカーズ・コレクティブのメンバーの対価も減少する中で、やりがいと思っただけでは新しい人材を確保するのが難しいことは全国たすけあいわーカーズ・コレクティブの共通課題です。

制度外の福祉の課題

介護保険サービスや障がい福祉サービス、子育て家庭支援など公的制度の役割と充実は、当然主体となる自治体や国の責務として果たしていくべきです。一方地域に住む当事者市民としてワーカーズ・コレクティブはこれまで地域に必要なニーズを調査し多様なコミュニケアの実践を広げてきました。

地域の移動自由を進めるために始まった神奈川の移動サービス、子どもから高齢者まで内容も実に多様に世代を超えて移動の自由を拓げることを目指していますが、事業のリスクが多い割りに事業性が低いことが課題であり、また福祉有償運送の法的位置づけはできたものの現実に即した法整備が課題であると働きかけをしていこうとしています。高齢者の健康はまず食べる・運動するそして人と会話をすることでしょう。安全な食材で身体の状態に応じたきめ細かい対応を基本に、西東京市の半分 12 町の配食サービスを委託されている結女は最近の材料費の値上げ、ガソリン代の値上げで経費がかかりすぎることで、人員の確保が課題であると報告しました。これは全国の配食ワーカーズの代表的意見と感じました。また介護予防の健康体操指導ワーカーズ・コレクティブの存在を、始めて知る機会となり今後の新しい事業にしたいなど意見をいただいています。

誰でもが地域で安心して暮らすには、全国一律の公的制度ではカバーはできないことは介護保険制度を見てわかります。ニーズは小さいけれど地域に自分が欲しいサービスを発信して共同して作っていきけるのがワーカーズ・コレクティブの強みです。コミュニティビジネスではなく、非営利の協働事業として自治体や市民に知ってもらおう運動展開を考えていくことが課題ではないでしょうか。

「協同労働の協同組合」の法制化運動

先の通常国会での成立をめざしていましたが、実現せず、現在では「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」に賛同する議員を増やすこと。(9月4日現在 164名) また地方議会で、法制化を促す意見書採択を求める活動をすすめています。(10月31日現在 253の市町村、都道府県の自治体で可決) 法案のすり合わせは坂口会長をはじめとする幹事会で検討していますが、現在、選挙をめぐる政局の見通しが立たない状況のため選挙後に備えるための準備をしている状況です。WNJの会員も各地のネットワークの議員等と連携して北海道では札幌市で、千葉では県議会と 23 市議会に働きかけ採択されました。埼玉も県議会で採択され、さいたま市、所沢市、越谷市議会への働きかけも行い計 40 市、町議会で採択されました。東京は大田区、府中市で採択され、都議会や区市議会へ働きかけをしています。(現在 27 区市議会で採択) 神奈川でも WNJ より働きかけ、現在藤沢、座間、三浦、鎌倉、茅ヶ崎市と葉山町議会で採択されています。法案要綱案の勉強会も各地で開催されています。